

No.32

2005年5月発行

淀川水系 流域委員会 琵琶湖部会ニュース

<http://www.yodoriver.org>

CONTENTS

- 第32回琵琶湖部会の内容……………P. 1
- 第32回琵琶湖部会の説明資料より抜粋……………P. 3
- 配付資料リスト……………P. 7
- 琵琶湖部会 委員リスト……………P. 8
- これまで開催された会議等について……………P. 9
- 配付資料及び意見書の閲覧・入手方法・ご意見受付……………P. 10

平成17年4月13日（水）、第32回琵琶湖部会が開かれました。



【ピアザ淡海にて】

第32回琵琶湖部会の内容

部会長より審議資料1「琵琶湖水位操作についての意見書・基礎案の課題に就いての意見書（中間とりまとめ）」を用いて説明がなされた後、委員との意見交換が行われました。

第32回琵琶湖部会結果報告

庶務作成

開催日時：2005年4月13日（水） 16：00～19：04

場 所：ピアザ淡海 県民交流センター 3階会議室

参加者数：委員15名、河川管理者18名、一般傍聴者93名

1. 決定事項

- ・積み残し課題、部会の進め方、WG、現地視察に関する意見や提案がある場合は、4月22日までに庶務に意見を提出し、庶務がとりまとめて運営会議に諮る。

2. 報告の概要

①第43回運営会議結果報告、テーマ別部会の委員構成について

庶務より、報告資料1「第43回運営会議結果報告」、報告資料2-1「部会委員構成一覧表」、報告資料2-2「部会の委員名簿」を用いて報告がなされた。

3. 審議の概要

①積み残し課題の整理および部会の進め方について

部会長より審議資料1「琵琶湖水位操作についての意見書・基礎案の課題についての意見書（中間とりまとめ）」を用いて説明がなされた後、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り（例示）。

1) 琵琶湖水位操作に関する意見交換

- ・水位操作についての意見書は、客観的データで言えることと予防原則で言うべきことの区別が十分にはできなかった。今後も議論を深めていく必要がある。基礎案の課題についての意見書も同じだ
- ・水陸移行帯WGの結果を引用すれば、より科学的に述べるができる。今後は、河川管理者の客観的なデータを元にして議論をしていく必要がある。水陸移行帯WGの結果は提供して頂きたい。
←水陸移行帯WGの結果はまとめり次第、委員会にも紹介していく（河川管理者）。

2) 「連携」に関する意見交換

- ・琵琶湖の集水域の問題をどう考えればよいか。琵琶湖の環境や生態系を考える上で、集水域は無視できない。特に水質保全について河川管理者と他省庁（農水省等）との連携がどのように進んでいるのか。農業等の資料があれば、集水域の状況を判断する上で参考になるのではないかな。
←具体的な対策は動いていないが、県との連携については、これまでも委員会からご意見を頂いており、例えば、水陸移行帯等の取り組みについて県との連携を進めている（河川管理者）。
←水質を踏まえた基礎案になっていると考えている。関係府県、市、他省庁が入った「琵琶湖・淀川流域圏の再生協議会」を設け、3月に「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」を発表した。この中でも水質改善に向けて取り組んでいくとしている（河川管理者）。
←3月に発表した「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」の中で、他省庁や府県等と連携しなければできないことを計画の中で位置づけた。実効性のないものにならないように第三者を含めた評価委員会でチェックしながら他省庁や府県のデータ等も公開しつつやっていきたい（河川管理者）。
←「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」については、次回委員会で説明をお願いしたい（部会長）。
- ・参考資料1で、2003年からの水位操作の試行によって新海浜の浜欠けが軽減されている一方で滋賀県が突堤工事を進めているとの報告がなされている。滋賀県との連携はすぐに進めていく必要がある。

- ←国交省との連携はこれまでもしてきたし、今後も進めていきたい。新海浜の浜欠けについては、地元の要望書にもあるように浜欠けのスピードは落ちているが、浜欠けは河川からの土砂流入量とも関係しており、依然、浜欠けの方向性が続いているので、対策が必要だと考えている。地元自治体への説明会を開催して理解を得つつ、要望もできるだけ反映して整備していきたい（滋賀県）。
←まだ合意形成に至っていないのだろう。対話集会を開催し、合意形成に向けた努力が必要だ。

3) その他の意見

- ・琵琶湖総合開発の評価が不十分。ダムも水位操作も琵琶湖の一環で実施された。評価していくべきだ。
- ・基礎案の課題についての意見書の「2-4 河川・琵琶湖の環境の保全・回復について」は琵琶湖の生態系に大きな影響を与える。溶存酸素がなくなると琵琶湖がどうなるのか等の検討をすべき。
←溶存酸素の調査結果についても専門家の意見を聴きながらとりまとめを進めている。とりまとめが完了次第、委員会にも提供する（河川管理者）。

②WGの設置検討について

委員会に提案するWGについて、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り（例示）。

- ・琵琶湖部会としては、水位操作WGの必要性について運営会議に報告する。西野委員と江頭委員で水位操作WGの設置についてまとめてもらいたい。水質等に関する「連携」のWGは、次回委員会で「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」について説明を受けてから再度検討する（部会長）。
- ・「連携」のWGが必要だ。遅々として進んでいない。河川管理者に任せて待つだけではなく、委員会として積極的に関わっていく必要があるのではないかな。
- ・水位操作の意見書の中で、11の項目を河川管理者に投げかけた。この扱いをどうするか。
←意見書は受け止めている。ただ、意見書の内容について、今後も引き続き委員会で整理して頂けるのではないかなとも思っている。WG等ができれば、意見交換をさせて頂きたい（河川管理者）。

③事業進捗点検について

河川管理者より、審議資料2「河川整備計画進捗状況項目（実施）（調査・検討）」を用いて説明がなされた後、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り（例示）。

○環境 - 1「河川環境のモニタリングの実施と評価」 実施項目

- ・「河川環境のモニタリングの実施と評価」となっているが、報告内容は、草津川の放水路整備計画だった。これは河道維持に関する報告内容であって、治水面からチェックすべき項目ではないかな。
←今回は深掘れに関する治水の観点からのチェックが中心となっている。生態系の面からの評価ではなく、防災面の評価が最初に記載されているという点については、反省している（河川管理者）。
←河川を整備すると深掘れが発生するという事例に対してどうすべきか、評価やコメントが必要。

○環境 - 37「急速な水位低下が生じないダム等の運用操作を実施」 実施項目

- ・6月15日の夏期制限水位への移行を弾力的に運用できないのか。
←現在の操作規則で日付と水位が決まっており、河川管理者として守らなければならない。ただ、ぎりぎりの範囲で試行をやっている（河川管理者）。

④現地視察について

- ・琵琶湖や流入河川を視察する必要がある。また、新海浜の浜欠けや進捗状況報告にあった針江の環境回復についても視察する必要がある。検討をお願いしたい。
- ・現地の方の話が聴ける機会があればよいと思う。前任委員の同行も可能であれば検討して頂きたい。
- ・琵琶湖の状況を船から見るのは重要ではないかな。やるとすれば、どのようにできるか。ご意見を頂きたい（部会長）。

4. 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者1名より発言があった。主な意見は以下の通り。

- ・淀流委ウォッチャーズのアンケート結果を報告したい。やはり、積極的に発言されている委員の好感度が高い。また、先日の淀川部会における副部会長の部会進行はよかったとの意見が寄せられている。

第32回琵琶湖部会の説明資料より抜粋

■報告資料1より
第32回琵琶湖部会では、報告資料1「第43回運営会議結果報告」を用いて庶務より説明が行われました。以下に、資料より一部を抜粋して掲載いたします。

第43回運営会議（2005. 3. 30開催）結果報告		2005. 4. 5 庶務発信
開催日時： 場所： 参加者数：	2005年3月30日（水）10:00～13:20 ばるるプラザ 6階 第3会議室 運営会議委員6名（委員長、副委員長、琵琶湖部会長、淀川部会長、木津川上流部会長、猪名川部会長）、河川管理者3名	
検討事項、 決定事項	1. 決定事項 ・テーマ別部会は、カラスマプラザ21において、4月24日（日）に「住民参加」部会が13～15時、「利水・水需要管理」部会が15時30分～17時30分の予定で開催される。 ・委員間の意見交換の日程は、現地視察の前に5月に入ってから実施する方向で調整する。 ・次回の運営会議は、ばるるプラザにて5月10日（火）午前9時30分から開催、第41回委員会は、5月17日（火）16時～19時に開催する。 ・次回運営会議までに、地域別部会とテーマ別部会で、委員間の議論を通じて共通認識を図っていくなかで、WGのテーマ等について検討を進めていく。 2. 審議内容 （1）テーマ別部会の委員構成確定およびテーマ別部会の開催について ・人数的にはバランスがとれており、所属していない部会にも出席は自由とする。個別部会での議論が全体でできるように、また、重要なテーマは、委員全員が議論できるように考えていきたい。部会での検討は、新委員との共通理解にたってもらふということをお願いしたい（委員長）。 （2）現地視察の検討について ・意見書は、提言と意見書の部分、エキスの部分を説明して、意見交換していくのはどうか。それから、課題（積み残しの部分）を説明すれば、到達点、課題のイメージがわくと思う。また、できれば懇親会を行いたい（委員長）。 ・勉強会的な形式で半日行い、それから行ってはどうか。 ・その方向で実施させてもらうことでどうか（委員長）。 （3）委員会規約第8条2項の対応について ・合同部会に参加した際の出席者のカウントをどうするのか。少なくともカウントの仕方は定足数を満たす必要がある。また、合同部会、単独部会、テーマ別部会では原則として決議を行わない（委員長）。 ・部会等は協議の機関として位置づける。 （4）会議運営の改善、経費節減の提案について ・委員会が経費削減を図る必要は大きく、無関心というのはいけなない。次回委員会で、委員長から経費削減についての提案を行いたい（委員長）。 ・事前協議の方法を考える必要がある。委員会の際の事前協議は、運営委員会として行うことにしたい（委員長）。 （5）次回の各地域別部会の議事次第について ・事業進捗の点検およびWG設置の検討は、各地域部会での共通の審議事項である。 ・部会長にお任せすることなので、本日、決まったことを伝えて欲しい。また、どういうテーマを対象としてWGをつくるかの議論をして欲しい（委員長）。	

■審議資料1より
第32回琵琶湖部会では、審議資料1「琵琶湖水位操作についての意見書・基礎案の課題についての意見書（中間とりまとめ）」を用いて説明がなされた後、意見交換が行われました。以下に、資料より一部を抜粋して掲載いたします。

2 次期委員会にもちこされる課題

現委員会として十分検討できておらず、次期委員会にもちこされる重要な課題は以下の通りである。

2-1 琵琶湖の水位について
水位については別途、「琵琶湖水位操作についての意見書（案）」の中で見解を述べているが、瀬田川洗堰の操作と整備事業の関係、操作規則の見直しについては、以下の点が特に重要であり、十分な検討を要する。
（1）瀬田川洗堰の水位操作と整備事業
瀬田川洗堰の操作と琵琶湖沿岸の環境保全、沿岸域の治水、天ヶ瀬ダム再開発事業、宇治川の景観、淀川の治水安全度など、相互に関連した整備事業項目に関しては委員会共通のダムワーキングを通して議論し、一定の結論を出した。しかし、その結論を受けた詳細な議論については次期委員会において適切かつ十分に対応する必要がある。
（2）瀬田川洗堰の水位操作の合意形成プロセスについて
上記の一連の整備事業項目の詳細とは別に、利水、治水、環境を目的とする堰の操作について基本的な考え方を整理する必要がある。とくに、関係自治体が恒常的、一意的に合意する基本方針とは別に、状況に応じて柔軟に一時的な合意を積み重ねていく弾力的な対応方針の立案が不可避となりつつあるが、これまでこの点に関しては十分検討されていない。国外でのソフト対応事例の調査を含め、次期委員会の中で十分検討を深めていく必要がある。

2-2 ダムについて
ダムの建設をめぐるのは、「ダムについての意見書」に記述した通りである。以下はダムワーキングの見解を補完するものだが、河川管理者に十分その意図が伝わっているか否かが依然として不明なものである。とくに、琵琶湖の環境の保全に関する課題については「予防原則」に則した慎重な判断が必要であるため、以下にその課題を示した。
（1）環境振り替え
利水容量を環境対応容量に振り替えるとする、所謂「環境振り替え」に対しては、委員会は一様に厳しい見方を示した。たとえば丹生ダムに関し、河川管理者は、ダム容量の環境振り替えによる湖岸域の生物生息環境改善を提案し、そのプラスの効果を提示した。また、整備事業が琵琶湖の水質環境にもたらすマイナスの影響については、その一部について「環境アセスメント」の手法を用いて調査・検討を行い、影響はほとんど認められなかったとしている。しかし、生物生息環境の改善効果に過大な期待を寄せることには本質的に無理があり、またダム建設の琵琶湖への長期的、非可逆的かつ重大なマイナスの影響の可能性についても不測な要因が多すぎる。したがって委員会は、予防原則を重視した判断を求め、仮に治水上ダム建設が不可欠であるにしても極力規模を限定し、環境に与える非可逆的なマイナス影響の可能性を低くする選択が望ましいとしている。上記の認識の乖離が早急に埋められるように、河川管理者と委員会の双方が一層努力する必要がある。
（2）利水権者の撤退
当該ダム計画の利水事業者は、事業から撤退することによって撤退ルールにのっとった法的な責務を負うが、それに止まらず、地域と一体となってダムに頼らない治水を実現する上で重要な役割を担うことが期待される。委員会はこの点について河川管理者や利水事業者の考え方を求め、河川整備計画にどの様に反映することが出来るか検討しなければならない。

■審議資料2より

第32回琵琶湖部会では、審議資料2「河川整備計画進捗状況項目（実施）（調査検討）」を用いて河川管理者より説明がなされた後、意見交換が行われました。以下に、資料より一部を抜粋して掲載いたします。

○環境ー1 河川環境のモニタリングの実施と評価

●「草津川放水路整備計画研究会（H5～H10）」での提案

通水後数年は、土砂流出、河床変動、河口堆砂などの土砂動態の状況、また、河川環境調査を行い、本研究会における予測とを比較した上で、適切な対策を実施していくことが望まれている。

また、草津川長期土砂動態の検証が行われ、草津川の維持管理方針が提案されている。

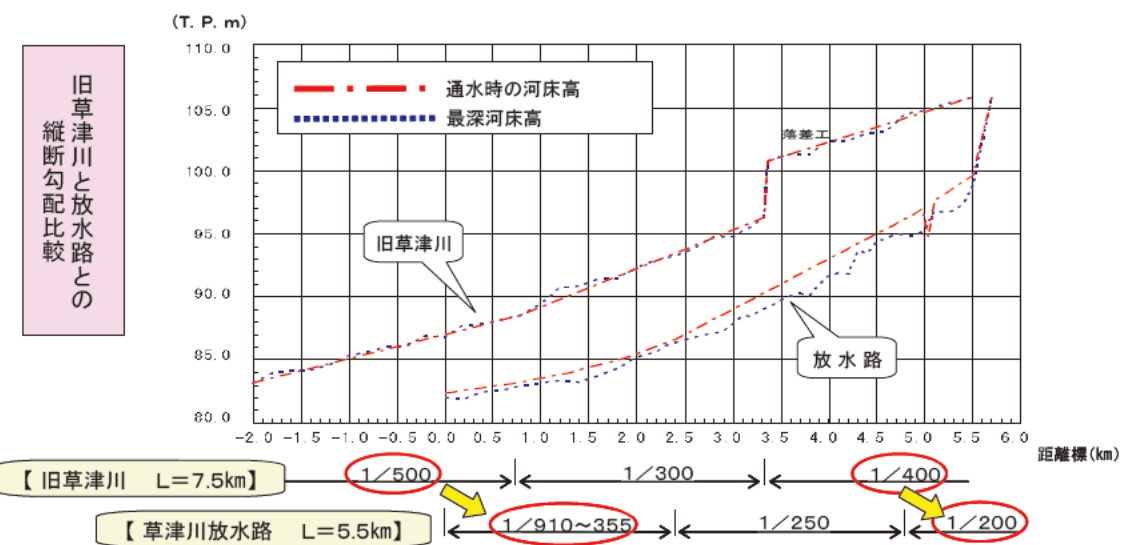
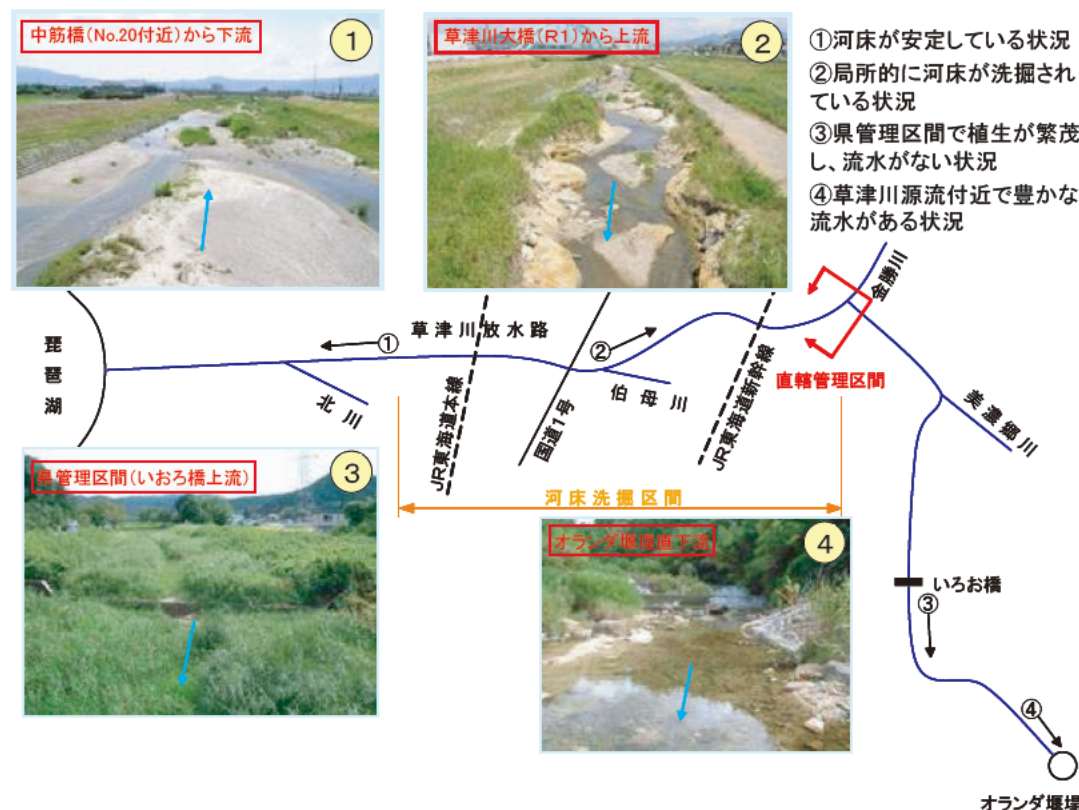
《河床低下予測》

金勝川合流点付近では、10年後約1m低下
80年後約2m低下
河口部では、10年後約50cm上昇
80年後約1.2～1.3m上昇

・新幹線橋脚部の護床工
・上流湾曲部外岸の根固工
・それ以外の対策については、実態を調査しながら検討することが望ましい。

モニタリングの必要性

●現況写真（概略平面図）



■審議資料3より

第32回琵琶湖部会では、審議資料3「現地視察について」を用いて説明がなされた後、意見交換が行われました。以下に、資料より一部を抜粋して掲載いたします。

現地視察について

【現地視察コース】

- ◎ 1. 一庫ダム、余野川ダム、銀橋、猪名川コース
 - ◎ 2. 瀬田川洗堰、鹿跳溪谷、大戸川ダム、天ヶ瀬ダム、宇治川コース
 - 3. 日吉ダム、亀岡盆地、桂川コース
 - ◎ 4. 木津川（笠置より下流）、三川合流部、淀川本川コース
 - ◎ 5. 川上ダム、上野遊水地、岩倉狭コース
 - ◎ 6. 丹生ダムコース
 - 7. 琵琶湖および流入河川コース
 - 8. 枚方より下流～淀川大堰まで船による水上コース
- ※各コース1日を想定。

【第43回運営会議における現地視察に関する決定事項】

- ・各ダムおよび淀川下流を視察するコースを先行して実施する。残りのコースは別途実施する予定。
- ・上記の◎印をした5コースについて、5月下旬から6月中旬までの間に集中的に実施する。
- ・新委員の都合を極力優先して視察の日程調整を検討するが、河川管理者の負担が大きいため、河川管理者の都合を考慮した対応になる。

以上

配付資料リスト

●第32回琵琶湖部会 配付資料

資料リスト		資料請求 No
議事次第		B32-A
報告資料1	第43回運営会議結果報告	B32-B
報告資料2-1	地域別部会・テーマ別部会委員構成一覧表	B32-C
報告資料2-2	地域部会・テーマ別部会の委員名簿	B32-D
審議資料1	琵琶湖水位操作についての意見書・基礎案の課題についての意見書 （中間とりまとめ）	B32-E
審議資料2	河川整備計画進捗状況（実施）（調査・検討） ※河川管理者提供資料	B32-F
審議資料3	現地視察について	B32-G
その他資料	委員会における今後のスケジュール	B32-H
参考資料1	委員および一般からのご意見	B32-I
参考資料2	脱ダムを阻む「基本高水」 大熊孝氏、大熊孝氏の「脱ダム」治水論を 批判する 福岡捷二氏	B32-J

注：紙面の都合上、資料内容は省略しています。資料をご覧になりたい方はP. 10の「配付資料及び意見書の
閲覧・入手方法」をご覧ください。

琵琶湖部会 委員リスト

2005. 4. 12現在（五十音順、敬称略）

No.	氏名	対象分野	所 属 等	兼任状況
1	綾 史郎	洪水、高潮・津波	大阪工業大学 教授	淀川部会 住民参加部会
2	池淵 周一	水資源・水循環	京都大学防災研究所 教授	猪名川部会 利水・水需要管理部会
3	江頭 進治	河道形状・土砂移動	立命館大学理工学部 教授	木津川上流部会 利水・水需要管理部会
4	嘉田 由紀子	地域・まちづくり	京都精華大学 教授 滋賀県立琵琶湖博物館 研究顧問	淀川部会 住民参加部会
5	角野 康郎	植物	神戸大学理学部 教授	猪名川部会 住民参加部会
6	川崎 雅史	景観	京都大学大学院工学研究科 助教授	淀川部会 利水・水需要管理部会
7	田中 真澄	住民連携	岩屋山志明院 住職 鴨川の自然をはぐくむ会 代表 NPO法人 市民環境研究所 副代表	淀川部会 住民参加部会
8	寺川 庄蔵	住民連携	びわ湖自然環境ネットワーク 代表	淀川部会 住民参加部会
9	寺西 俊一	経済	一橋大学大学院経済学研究科 教授	淀川部会 利水・水需要管理部会
10	戸田 直弘	漁業関係	滋賀県漁業協働組合連合青年会 理事	住民参加部会
11	中村 正久	水環境	滋賀大学 環境総合研究センター 教授	木津川上流部会 利水・水需要管理部会
12	西野 麻知子	動物	滋賀県琵琶湖・環境科学研究センター 総括研究員	淀川部会 利水・水需要管理部会
13	三田村 緒佐武	生態系、住民連携	滋賀県立大学環境科学部 教授	木津川上流部会 住民参加部会
14	安田 喜憲	水文化	国際日本文化研究センター 教授兼副所長	淀川部会 利水・水需要管理部会
15	谷内 茂雄	生態系	総合地球環境学研究所研究部 助教授	淀川部会 住民参加部会

●委員長・副委員長

No.	氏名	対象分野	所 属 等	兼任状況
-	寺田 武彦	法律	弁護士（元日弁連公害対策委員会委員長） 龍谷大学法学部 教授	—
-	今本 博健	洪水	京都大学 名誉教授 水工技術研究会 会長	淀川部会 猪名川部会 利水・水需要管理部会

●琵琶湖部会以外の参加委員

No.	氏名	対象分野	所 属 等	兼任状況
-	川上 聡	住民連携	NPO法人 全国水環境交流会 理事 木津川源流研究所 所長	淀川部会 木津川上流部会 利水・水需要管理部会
-	千代延 明憲	住民連携	流域住民	淀川部会 猪名川部会 利水・水需要管理部会

これまで開催された会議等について

委 員 会		琵琶湖部会		淀 川 部 会		猪 名 川 部 会	
第1回 ～第6回	平成13年開催	第1回 ～第8回	平成13年開催	第1回 ～第10回	平成13年開催	第1回 ～第6回	平成13年開催
第7回 ～第15回	平成14年開催	第9回 ～第20回	平成14年開催	第11回 ～第20回	平成14年開催	第7回 ～第17回	平成14年開催
第16回 ～第27回	平成15年開催	第21回 ～第27回	平成15年開催	第21回 ～第23回	平成15年開催	第18回 ～第20回	平成15年開催
第28回	H16/2/26（木）	第28回	H16/10/13（水）	第24回	H16/8/25（水）	第21回	H16/9/1（水）
第29回	H16/5/8（土）	第29回	H16/11/8（月）	第25回	H16/9/17（金）	第22回	H16/10/21（木）
第30回	H16/6/22（火）	第30回	H16/12/15（水）	第26回	H16/10/19（火）	第23回	H16/11/2（火）
第31回	H16/7/29（木）	第31回	H17/1/8（土）	第27回	H16/11/30（火）	第24回	H16/12/3（金）
第32回	H16/8/24（火）	環 境 ・ 利 用 部 会		第28回	H16/12/18（土）	第25回	H16/12/23（木）
第33回	H16/9/29（水）	第1回 ～第7回	平成15年開催	ダ ム W G		3 ダ ム サ ブ W G	
第34回	H16/10/25（月）	治 水 部 会		第1回	H16/7/11（日）	第1回	H16/8/7（土）
第35回	H16/11/16（火）	第1回 ～第6回	平成15年開催	第2回	H16/7/18（日）	第2回	H16/9/11（土）
第36回	H16/12/20（月）	利 水 部 会		第3回	H16/7/25（日）	第3回	H16/11/8（月）
第37回	H17/1/11（火）	第1回 ～第5回	平成15年開催	第4回	H16/8/19（木）	川 上 ダ ム サ ブ W G	
第38回	H17/1/22（土）	住 民 参 加 部 会		第5回	H16/9/23（木）	第1回	H16/8/3（火）
第39回	H17/2/5（土）	第1回 ～第7回	平成15年開催	第6回	H16/10/4（月）	第2回	H16/9/3（金）
第40回	H17/3/14（月）			第7回	H16/10/18（月）	余野川ダムサブWG	
そ の 他	設立会 発足会 第1回 合同懇談会	平成13年開催		第8回	H16/11/10（水）	第1回	H16/8/11（水）
	第1回 合同勉強会 シンポジウム 拡大委員会	平成14年開催		第9回	H16/12/1（水）	第2回	H16/9/22（水）
	提言説明会	平成15年開催		第10回	H16/12/5（日）		
				しっかりしてや！！ 流域委員会		H16/2/28（土）	
				ファシリテーターとの 検討会		H16/5/15（土）	
				大戸川、天瀬ダム意見交換		H16/9/26（日）	
				丹生ダム意見交換会		H16/9/27（月）	
				住民の意見を聞く会		H16/12/5（日）	

配付資料及び意見書の閲覧・入手方法

以下の方法で資料及び意見書を閲覧、または入手することができます。ただし、以下の点にご注意下さい。

- ・当日会場で部数の関係上、一般傍聴者に配付されなかった資料は、閲覧のみ可能とさせていただきます。
- ・当日会場で一般傍聴者に配付された資料で原本がカラーの資料は、白黒での提供となります。カラーの資料を希望される場合にはコピー代を実費でいただきます。なお、カラー資料についてはホームページ等での閲覧は可能です。

ホームページによる閲覧

配付資料及び意見書は、ホームページで公開しております。

郵 送

郵送による配付資料の送付を希望される方には、送料実費にて承っております。（希望部数が多い場合、またカラーの資料を希望される場合はコピー代も実費でいただきますので、予めご了承ください。）ご希望の方は、FAXまたは郵送、E-mailで庶務までお申し込みください。

閲 覧

資料の閲覧を希望される方は、庶務までご連絡ください。

「意見書」の入手

意見書の送付を希望される方は、氏名、郵便番号、住所、団体・会社名、電話番号と「意見書希望」を明記のうえ、下記までご連絡ください。
※頂いた個人情報については、上記資料及び意見書の送付のみに使用させていただきます。

ご意見受付

淀川水系流域委員会ではみなさまのご意見を募集しています。
ホームページ、E-mail または FAXにてお寄せ下さい。
※氏名、郵便番号、住所、団体・会社名、電話番号をご記入のうえ、下記までお寄せ下さい。
※寄せられたご意見は公表させていただく場合がございます。公表に支障がある場合にはその旨も併せてご記入いただきますよう、お願いいたします。
※ご意見を公表する場合には、団体・会社名（または居住地）とお名前も公表いたしますので予めご了承下さい。
※ご記入いただいた個人情報については、上記の意見の公表のみに使用させていただきます。



■ホームページ <http://www.yodoriver.org>

■E-mail yodogawa@gene.mizuho-ir.co.jp

■TEL 06-6222-5870

■FAX 06-6222-5871

淀川水系流域委員会 庶務
みずほ情報総研（株）

淀川水系流域委員会 琵琶湖部会ニュース No. 32

2005年5月発行

【編集・発行】淀川水系流域委員会

【連絡先】淀川水系流域委員会 庶務

みずほ情報総研 株式会社

.....
研 究 員：吉岡、篠田、鈴木、熊谷、松本
事務担当：山根

〒541-0042 大阪市中央区今橋 4-2-1 (大阪富士ビル8階)

TEL: (06) 6222-5870 FAX: (06) 6222-5871

E - mail : yodogawa@gene.mizuho-ir.co.jp

●流域委員会ホームページアドレス
<http://www.yodoriver.org>

◆ニュースレターは以下の機関でも配布しています。

国土交通省 近畿地方整備局／淀川河川事務所／琵琶湖河川事務所／大戸川ダム工事事務所／淀川ダム統合管理事務所／猪名川河川事務所／猪名川総合開発工事事務所／木津川上流河川事務所／水資源機構 関西支社／滋賀県 土木交通部河港課／京都府 土木建築部河川計画室／大阪府 土木部河川室／兵庫県 土木局河川計画課／奈良県 土木部河川課／三重県 伊賀県民局 等

*ニュースレターは最新号、バックナンバーともに、ホームページでもご覧頂けます。